

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【公表番号】特表2002-541041(P2002-541041A)

【公表日】平成14年12月3日(2002.12.3)

【出願番号】特願2000-610766(P2000-610766)

【国際特許分類第7版】

B 6 5 H 19/30

B 6 5 H 19/12

B 6 5 H 75/22

【F I】

B 6 5 H 19/30 A

B 6 5 H 19/12 Z

B 6 5 H 75/22

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月15日(2004.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

切断ステーションは、一つ以上の切断ヘッドを備え、好ましい実施形態において、切断ヘッドは対のシリンダーの上に配置され、各切断ヘッドは、好ましくは円盤状のブレードから成る切断ツールを支持する。円盤ブレードは、好ましくは滑らかな縁のブレードであり、空転するように支持される(idle supported)。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

型ローラー33が、図2における矢印によって概略的に示された方向に回転させられる(ここでは機構31が概略的に示されている)。心棒35の表面とローラー33の型面との間の摩擦によって、(予め収縮させた)心棒35が、矢印F35により示されているような動作によって、ロールRから抜き取られる。新しい管Tが、予めローラートレイン27上に配置されているので、型ローラー33によって行われる心棒35の抜き取り動作は、同時に心棒を新たな管Tに挿入する。